

いしかわ防災フェア 2026 企画運営等業務委託 実施要領
公募型プロポーザル方式

1 趣旨

令和 8 年 9 月～11 月の「いしかわ防災フェア 2026」開催にあたり、企画、運営及び会場設営等を行う委託業者を選定するためにプロポーザルを実施する。

2 業務概要

(1) 業務の名称

いしかわ防災フェア 2026 企画運営等業務

(2) 主催者

石川県

(3) 業務内容

令和 8 年 9 月～11 月に開催するいしかわ防災フェア 2026 の企画、運営及び会場設営等に係る業務。詳細は、基本仕様書のとおりとする。

(4) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 11 日（金）まで

(5) 履行場所

石川県内 3 会場にて実施。詳細は基本仕様書のとおりとする。

(6) 予算額

金 9,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 担当課

〒920-8580

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県危機管理部危機管理政策課 地域防災推進グループ

電話番号（直通）：076-225-1488、F A X：076-225-1484

メール：bousaifair@pref.ishikawa.lg.jp

4 応募参加資格

(1) 単独企業による参加

参加者は、以下の条件を全て満たしていること。

- ① 石川県内に本社・支社又は事業所を有する法人であること。
- ② 石川県競争入札参加者資格（物品の部）の資格を有する者であること。
- ③ 過去5年間に防災に関する自治体事業の受託実績を有すること、または、類似規模の業務の実施実績があること。

「類似規模の業務」とは、実施場所（産展1号館）又は床面積5,000㎡以上の施設におけるイベントの企画及び運営に係る業務をいう。

- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 石川県から、競争入札の指名停止又は見積り合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案受付期間において、指名停止期間中又は参加排除期間中にある者でないこと。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑦ 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号）第6条による暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- ⑧ 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、参加申込書の提出日現在において未納がない者であること。
- ⑨ 後述の事前説明会に参加すること。

(2) 共同企業体による参加

参加者は、以下の条件を満たしていること。

- ① 構成員のいずれかが上記（1）①～③及び⑨の条件を満たすこと。
- ② 全ての構成員が上記（1）④から⑧の全ての条件を満たすこと。

(3) 次の事項に該当した者は、本業務について企画提案する資格を失う。

- ① 実施要領及び仕様書に定める条件や規定に従わない場合
- ② あらかじめ審査に影響を与えるおそれのある行為を行った場合
- ③ 公正な企画競争を妨げるおそれのある行為等を行い、又は、行おうとした場合

5 スケジュール

日程	内容
令和8年6月8日（月）	プロポーザル公告
令和8年6月15日（月）午後5時	参加申込期限
令和8年6月17日（水）午後2時～	事前説明会
令和8年6月23日（火）正午	質問提出期限
令和8年6月26日（金）午後5時	提案書等提出期限（質問回答掲載期限）
令和8年7月1日（水）	審査会
令和8年7月2日（木）午後3時	選考結果通知
選考結果通知後、速やかに	契約締結

6 事前説明会

事前説明会は、下記のとおり実施する。説明会に参加する場合は、開催2日前までにプロポーザルへの参加申請を行うこと。なお、説明会では、実施要領及び仕様書等に記載のない具体の事項についても説明するため、本プロポーザルへの参加を希望する者は必ず出席すること。

（1）日 時 令和8年6月17日（水）午後2時～

（2）場 所 zoom（オンラインで実施）

（3）提出期限 令和8年6月15日（月）午後5時

（4）参加方法

「参加申込書（様式1）」を3の担当宛てにメールで送付すること。

なお、フォームを受信した後、担当課から受付完了メールを返信するため、そのメールをもって参加の受付を完了したものとする。

7 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書等に関する質問がある場合は、次により提出すること。

（1）提出方法

下記（2）の提出先に、電子メールで「様式5_質問書」を提出すること。

なお、メールを受信した後、担当課から受付完了メールを返信するため、そのメールをもって質問の受付を完了したものとする。

（2）提出先 3の担当課

（3）提出期限

令和8年6月23日（火）正午（必着）

（4）質問への回答方法

受付した質問及び回答の内容を、以下のホームページに掲載する。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/bousai_fair/2026proposal.html

※掲載期間：6月8日（月）正午 ～ 6月26日（金）午後5時

ただし、6月16日（火）正午までに受け付けた質問については、翌日に開催予定の事前説明会にて先に回答する。

なお、参加者の権利、競売上の地位その他正当の利益を害するおそれがあるものについては、当該質問者のみに別途回答する。

8 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、上記6の説明会后、下記のとおり必要書類を提出すること。

（1）提案書等の提出期限

令和8年6月26日（金）午後5時（必着）

（2）提出書類

下記のA～Cの書類を一式用意し、正本1部、副本9部を提出すること。

	提出資料
A	企業概要及び業務実績（様式2）
B	企画提案書の提出について（様式3）
C	提案書（様式4）を含む事前説明会で案内する必要書類

（3）提出方法 持参または書留郵便による。

（4）提出先 3の担当課

（5）審査方法

別紙「審査基準」に記載の基準に沿って、審査を執り行うこととする。審査会の開催日程及び会場等については、提案書の提出後、日程を通知する。

（6）提案書記載上の留意事項

- ① 提案書（様式4）は、事前説明会で配布する「企画提案について」及び実施要領、仕様書等に記載されている条件を踏まえて作成すること。
- ② 見積書は、6月17日（水）に開催予定の事前説明会で配布予定の資料に基づき積算すること。
- ③ 別途費用が必要なものは記載しないこと。

(7) その他留意事項

- ① 一提案者（法人）が複数の企画提案をすることは認めない。
- ② 提出された書類は、一切返却しない。
- ③ 資料提出後の追加、訂正は認めない。
- ④ プロポーザルで知り得た内容については、無断で使用しないこと。
- ⑤ 提出された提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

9 参加表明が1者である場合の措置

入札参加者が1者のみである場合においても、審査会は実施するものとし、総合得点が満点の60%を超える場合には、当該者を受託候補者として差し支えないものとする。

10 業務委託候補者の選定及び選定審査結果の通知

- (1) プロポーザル参加者から提出された企画提案書等の審査にあたっては、評価点が最高点の企画提案書等を提出した者を業務委託候補者とする。
- (2) 審査内容については、公表しない。
- (3) 審査結果については、採用・不採用に関わらず文書により参加者へ通知する。
- (4) 参加者は、選定結果について異議申し立てをすることができない。
- (5) 参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ① 提出期限に遅れた場合
 - ② 実施要領等の条件を満たさない場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査に影響を与えるような工作、又はその疑いのある行為をした場合

11 契約の締結

審査の結果、業務委託候補者と協議を行い、事業の実施に関する仕様の詳細等の必要事項について合意できた場合に、契約を締結する。

なお、業務委託候補者との協議が整わない場合は、次点者と契約の交渉を行う。

12 契約の解除

契約締結後であっても、次のいずれかに該当する場合は、契約を解除することがある。

- (1) 提出書類への虚偽の記載が明らかになった場合

- (2) 受託者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力が無いと認められた場合

13 その他の留意事項

- (1) 参加申込書の提出をもって、本要領の記載事項を承諾したものとみなす。
- (2) 提出書類の作成及びプレゼンテーションにかかる費用は、参加者の負担とする。
- (3) 企画提案の著作権は、その参加者に帰属する。
- (4) 採用した企画提案の使用権は、石川県に帰属する。
- (5) 担当課は、採用した企画提案を企画書の原案とするが、当該提案者と協議のうえ、その一部を変更することができる。
- (6) プロポーザル参加者は、本プロポーザルにおいて知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

14 問い合わせ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県危機管理部危機管理政策課 地域防災推進グループ

担当：大門

電話番号（直通）：076-225-1488、F A X：076-225-1484

メール：bousaifair@pref.ishikawa.lg.jp